

誰も自転車での「事故に遭わない」「事故を起こさない」ために

1年 交通安全教室『自転車シミュレータ』 11月28日(月)

都内では、自転車が関与する交通事故割合が非常に高くなっているそうです。そうした現状もあり、現在、自転車利用者の悪質な・危険な交通法令違反に対する指導及び取り締まりが強化されています。「事故に遭わない」「事故を起こさない」ためには、私たち自身が正しい交通ルールを知っておくことが大切です。そこで、本校では、日本交通安全教育普及協会にご協力いただき、1年生対象に自転車シミュレータを活用した安全教室を実施しました。



はじめに、この11月1日から新しくなった「自転車安全利用五則」について、実際の場面をスクリーン画像で見ながら学習しました。その後、代表生徒3名が自転車シミュレータを体験、他の生徒もその映像をスクリーンで見ながら、講師の方の解説で自転車運転をする中での様々な危険について確認しました。最後に、自分が交通事故の加害者になる可能性と、万が一事故を起こしてしまった場合を想定して保険加入の大切さを学びました。



都内では、12月1日(木)から7日(水)まで、「TOKYO交通安全キャンペーン」が実施されます。今回学習した新たな「自転車安全利用五則」

- ・車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用

を忘れず、「事故に遭わない」「事故を起こさない」よう、安全な自転車運転をしましょう。